

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800196		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ千早		
所在地	〒813-0044 福岡県福岡市東区千早4丁目13番27号	092-674-1800	
自己評価作成日	平成27年01月11日	評価結果確定日	平成27年03月06日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利便性の良さと目の前には千早中央公園が広がり、又施設のダイニングからの解放感があり公園を一望できるなど温暖な日などは散歩や食事会等の行事を行っています。</p> <p>ユニット間には交流スペースを設け入居者様が自由にご利用されたり催し物などを行っています。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「花うさぎ」は、バス停に歩いて1分、JR、西鉄千早駅まで6分の利便性の良い高層ビル街の中に位置し、正面には利用者の散歩コースの千早中央公園があり、複合型福祉施設の2階にある2ユニット定員18名のグループホームである。礼儀正しい職員の挨拶と笑顔に迎えられ清潔で明るいリビングルームに行くと、利用者や職員の楽しい笑い声が聞こえ、穏やかで家庭的な雰囲気である。職員が心をこめて作る手づくりの料理は、味や彩り、器にも拘り、利用者の状態に合わせて食べやすく工夫し、ほとんどの利用者が完食し、協力医療機関の往診体制と、訪問看護による24時間医療体制が確立し、充実した健康管理が整っている。運営推進会議の委員の協力で、地域や小学校との交流が広がり、ホームのお茶会や、餅つきには、沢山の人が集まり、地域福祉の拠点づくりが始まっているグループホーム「はなうさぎ」である。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年02月10日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として、「家庭的な環境の中、可能な限り自立して暮らせるように支援いたします。」見やすい所に掲げ職員全員で意識するように心がけています。	理念として、「家庭的な環境の下で自立した暮らしの支援」「地域社会の一員として安心と尊厳のある生活の支援」を掲げ、目につく場所に掲示している。職員は、利用者との関わりを大切にして寄り添い、職員間のコミュニケーションを図り、同じ方向で介護サービスに取り組み、安心と尊厳のある支援を目指している。	毎日の申し送りや職員会議等で、理念を唱和したり、理念に沿った介護サービスが行えているかを振り返る機会を持ち、職員間での理念の共有に努め、実践に繋げる事が望まれる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事の参加や千早中央公園の散歩時に出会った方々と交流を図っています。また、施設の夏祭りやもちつき大会、お茶会等の行事には地域の方も参加していただいています。	地域の一員として、地域の祭りや餅つき等に参加し、併設事業所と合同の夏祭りやお茶会、餅つき大会に、地域の方や家族に参加してもらう等、地域交流に努めている。また、毎月の町内会の会議に1階の会議室を提供したり、小学3年生の体験学習の受け入れ等、少しずつ交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、事業所の現状報告を行ったり、老人会や民生委員会の方々から、ご意見やご相談を頂き対応させて頂いています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者様の状況報告や活動報告を行い、参加の方々の意見をいただいています。	運営推進会議は、家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、ボランティアの活用について等、活発な意見が出され、出された意見や要望は、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括センターから参加していただいています。区役所にも運営推進会議や夏祭りの案内を出しています。	行政窓口にて、ホームの利用状況や問題点、事故等について報告し、情報を共有しながら連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が毎回出席し、ホームの現状や取り組みを伝え、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止資料などを回覧したり、全職員が意識し声掛けしあって介護するように心掛けています。また、カンファレンス、会議等を行い話し合っています。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員会議や勉強会の中で身体拘束について学んでいる。言葉や薬の抑制も含めた拘束が利用者にも与える影響を理解し、職員一人ひとりが自覚し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営会議にて、認知症に関する勉強会を行っています。入居者様個々に合わせて職員が統一した対応が出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットを掲示している。成年後見制度にて後見人がある入居者様が生活されているので、学ぶ機会があります。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者がいるため、後見人とのやり取りの中で、制度についての理解を深めている。また、外部研修を受講した職員が全職員に伝達研修を行う等、学ぶ機会を設けている。資料やパンフレットを各ユニットの入り口に設置し、利用者や家族から制度について相談があれば、活用に向けての支援体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は書面、口頭で説明を行い、家族や入居者様と話し合い不安や疑問点のないように努めています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族や入居者様が出席し、外部に意見を伝える機会を作っています、苦情や問題点は、全職員で話し合い、対応しています。入口の靴箱の上に御意見箱を置き、直接言いにくいことでも、意見、要望が聞けるようにしています。	面会や行事参加の機会、年1回開催の家族会の中で、コミュニケーションをとり、家族の意見や要望を聴いている。出された意見、要望については、出来る事からホーム運営に反映させている。毎月送付する個別の報告書、年2回の花うさぎ便りの送付の取り組みにより、家族との信頼関係の構築に努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議にて、職員間の意見の交換を行っています。	毎月、職員全員参加の運営会議を開催し、終了後、各ユニットに分かれて、利用者一人ひとりのカンファレンスを実施し、職員全員が意見を出し合い、有意義な会議になっている。出された意見や要望は、ホーム運営や業務改善、介護計画に反映出来るよう努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の要望や提案を聞き、働きやすい環境整備に努力しています。希望休を聞き、自己のスキルアップの為に研修に行けるようにしています(有給休暇も利用)		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢・性別の制限は設けていません。個々の職員のモチベーションアップ出来るように配慮しています。	職員の休憩室、ロッカーを整備し、休憩時間、勤務体制、希望休に配慮し、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。また、外部研修受講を奨励し、年1回の研修受講費用の補助を行ったり、シフトの調整、資格手当の支給等、職員が向上心を持って働けるよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議などで、言葉使いや接し方を話し合っています。施設内研修や外部研修等にも参加しています。	会議や日々の業務の中で、言葉遣いや対応の仕方について話し合い、利用者の生活習慣やプライド、羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、ホーム理念の中で、安心と尊厳のある生活の支援を掲げ、職員は、常に理念を意識しながら、利用者一人ひとりの人権を尊重した介護サービスの実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力を発揮させる役割を持って、熱意を見出せるように心がけています。施設内の研修の他にも認知症実践者研修や認知症リーダー研修等、交代で参加しています。年1回は自分で行きたい研修に参加しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東第4いきいきセンターの事例勉強会に参加したり、他のグループホームの職員と交流を図り、情報交換を行っています。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築く為、声掛けをし、スキンシップを図ることにより、不安を取り除けるように心がけています。統一したケアが出来るように、フロア会議にて情報の共有を図っています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時、ご家族に入居者様の現状を報告し、又、要望を伺っています。ご本人様の前では話にくいことは、席を変えて話しをするようにしています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族へ入居者様の情報を尋ね、必要としていることを探るようにしています。収集した情報をもとにケアプランを作成し、支援しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様それぞれの出来ることを探し、家事手伝いや洗濯物たたみなど日常生活を協力して暮らしています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族へ写真付きのおたよりを発行しています。急変あれば家族へ連絡、報告、相談をしています。また、面会時には、近況報告も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた近所の方が面会に来られています。本人の希望があれば、家族の協力を得て、自宅付近等への外出も行っていきたいです。	利用者の友人、知人の面会が多く、面会時には、ゆっくり話ができる場所やお茶等を提供し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、また来て頂けるように声掛けをしています。両ユニット間の扉は開放して、利用者が自由に行き来し、レクリエーションを一緒に行う等交流に努め、新しい馴染みの関係を大切にしている。また、家族と利用者が一緒に馴染みの場所に出かける事もある。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外出レクリエーションや施設内のレクリエーションを実施し仲間作りを行っています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の理由で退所された方にも気軽に相談が出来るように支援等に心がけています。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	落ち着きない時や不安時は特に心配り傾聴することで本人の意向や把握に努めています。	日々の会話の中で、利用者が何をしたいのか、誰に会いたいのか、何を食べたいのか等を聴き取り、アセスメントに記録し、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。「刺身が食べたい」「魚が食べたい」等の希望は、その都度実現し、大変喜ばれている。意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、会話しながら表情や仕草から、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の情報を多く収集出来るように入居前の医療関係機関やケアマネと連携を取るようになっています。得た情報は記録に残し、職員間で情報を共有しています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の性格や体調を把握し、声掛けを行い、反応をみています。入居者様に無理がないように生活をしていただけるように努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンス職員で全員で入居者様1人1人について話し合い、意見が介護計画に反映しています。また、家族からの意見も反映できるように面会時に現状報告をしています。	担当者会議や面会時に、家族の要望を聴き取り、月に1度のカンファレンスにおいて、職員全員で利用者一人ひとりについて話し合い、それぞれの意見を反映した利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態を細かく観察し、変化があればその都度家族と相談し、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきがあれば、その都度、申し送りノートを活用し職員間で情報を共有し、日々の関わり時に反映しています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診の同行や、スーパーまで買い物同行など可能な限り対応しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方が定期的に来所され、フラダンスや和太鼓等の催しをされます。校区内の小学生も来所されて、歌や踊りも披露されます。他事業所の利用者と交流を図れる環境にあります。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医が月2回のペースで往診しています。急変時は密に連絡をとり、適切な対応が迅速にできるようになっています。	数ヶ所あるホームの協力医療機関と利用者の入居前からのかかりつけ医を含めた中から、利用者や家族に主治医を決めてもらっている。受診は家族にお願いしているが、難しい時には職員が同行し、「受診ノート」に記録し、情報の共有に努めている。毎月2回の往診と、緊急時の受診体制を整え、利用者が安心して医療を受ける事が出来るよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調、心身の状態を日々観察し、変化があればその都度、施設内看護師、または、かかりつけ医へ報告し指示を仰いでいます。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時、病院関係者に利用者の状態を尋ね情報交換を行っています。退院時はカンファレンスに参加しています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期ケアについて説明をしています。また、重度化した場合には、家族、主治医・施設側と何度も話し合いをし、支援につなげています。	ターミナルケアについては、契約時にホームで出来る支援について説明している。利用者の重度化や急変時には、家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針について話し合い、利用者にとって一番良いと思われる支援に取り組んでいる。昨年看取りを経験した際には、事前に主治医による職員対象の勉強会を受講し、質の高いチームケアによる看取りが実施された。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED・救命講習を全員受講し、急変時に迅速に対応できるようにしています。施設内研修も実施しています。(緊急時の対応について)		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回施設にて防災訓練を実施しています。職員は全員参加し入居者が安全に避難できるように訓練しています。又電気、ガス、水道が使用出来ない非常時や災害時に備えて非常食、飲料水を準備しています。入居者様家族と医療機関等の緊急連絡先をすぐわかるところに貼っています。	玄関前の消防署の協力で年2回、夜間想定を含めた避難訓練を実施し、地域住民の参加も得て、利用者が安全に避難誘導出来るよう、訓練に取り組んでいる。また、非常時に備えて、ホームで飲料水、1階の厨房にて非常食の準備をしている。利用者の情報はファイルにまとめ、非常時に持ち出せるよう準備している。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩でもある入居者様に敬意の気持ちを持ち、言葉使いやプライバシーに配慮するように心がけています。	研修会の中で、利用者のプライバシーや尊厳に配慮した介護のあり方を学び、言葉遣いや対応に気をつけ、職員一人ひとりが自覚して、利用者一人ひとりに尊重したケアに取り組んでいる。新聞を読む事を好む方、歌を歌う事が好きな方等、それぞれに寄り添ったケアに努め、利用者が居心地良く過ごせるよう支援している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の気持ちを大切に、自己決定、自己選択が行えるような声掛けを心がけています。起床時や入浴の際は衣類を選んでいただいています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れはありますが、入居者様の意思やその日の健康状態、天気等に合わせ、楽しく穏やかに過ごせるように心がけています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回、訪問理美容が来所し、希望にて、カット、カラー等を施設内理美容室にて行っています。外出レク等の外出時は、外出着に着替えて、メイク等をしたりすることもあります。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に盛り付けを行ったり、野菜の皮むきを手伝ってもらうことがあります。肉が苦手な方は魚に変更したりと、柔軟に対応しています。お誕生日には、その方の好きなメニューを作っています。	食事は、管理栄養士の立てた献立に沿って、職員が交代で手作りの美味しい食事を提供し、利用者と職員が、同じテーブルで同じ食事を楽しく食べている。利用者に食べたい物を聴いて、刺身や魚料理の提供等、柔軟に対応したり、年に2回は外食レクに出かける等、食事を楽しむ事が出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立を活用し、入居者様に合わせた形態で食事を提供しています。ソフト食、ミキサー食、きざみ食にも対応しています。水分量や食事摂取量をチェックし、一定量が確保できるように心がけています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、介助を行っています。義歯は夜間帯は預かり、洗浄を行っています。週1回、訪問歯科の住診があります。(希望者のみ)		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、排泄のリズムの把握に努め、必要に応じて、声掛け誘導、介助を行っています。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、時間毎に声掛けし、トイレ誘導を行っている。また、車椅子や紙オムツ使用の利用者についても、職員が2人介助でトイレ誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を把握し水分、食物繊維がとれるように配慮しています。また、体操や運動も取り入れています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、個々の希望、タイミングに合わせています。拒否があるときは、時間や体調をみて再度声掛けを行っています。1人1人ゆっくりと入浴されています。	週3回の入浴を基本とし、利用者の健康状態や気分に対応しながら、出来るだけ希望に沿ったタイミングで入浴出来るよう支援している。足浴や清拭、シャワー浴、3階の機械浴の利用等を探り入れて、柔軟に対応している。入浴を拒む利用者には無理強いせずに、職員を交替したり日を変えてタイミングを見ながら支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の希望や体調に合わせて日中も臥床できるように支援しています。季節に応じて、寝具やエアコンを利用し、安眠、休息ができるように心がけています。場は、床暖房を使用。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	名前・日付を確認し、配薬し飲み込みまで確認しています。服薬時は職員2名にて確認し、誤薬防止に努めています。処方箋は個人ファイルに綴じ込み、目的や副作用を把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、その方に合った役割、お手伝いをさせていただいています。(野菜の皮むき、小鉢の盛り付け、洗濯物たたみ等)好きなレクリエーションに自由に参加して楽しく過ごせるようにしています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	千早中央公園の散歩、ドライブ、季節ごとの行事を取り入れています。家族が面会時に散歩等、外出されています。	ホーム正面の千早中央公園への散歩を日常的に行なっている。初詣、外食レク、野球観戦や山笠見物等、季節毎のレクリエーションを行い、利用者の気分転換に繋げている。また、家族と一緒に自宅へ一時帰宅したり、法事に出席される等、家族と協力しながら出かけられるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様はお金の管理をすることが難しく、必要な買い物は、家族と一緒にされています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、随時対応をしています。家族等の電話は、取次、対応をしています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア・交流スペースに、椅子やテーブルを置き、自由に過ごせるようにしています。ベランダにた、季節の花を植えています。フロアには、季節の壁飾りや装飾にて飾り付けをし、入居者様の写真も貼っています。	エレベーターホール(交流スペース)を挟んで、2ユニット左右対称の造りで、日頃は両ユニット間の扉を開放し、広い廊下を歩き来して交流する利用者の姿が見られる。床暖房を設置し、大きな窓からの眺めは素晴らしく、開放感がある。ベランダには花を植え、季節毎の壁飾りや利用者の写真を掲示し、温かな雰囲気の良い共用空間作りに取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファ、椅子、畳にて自由に過ごされています。気の合った入居者様同士で談笑されたり、お昼寝をされたりしています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から使い慣れた家具や仏壇等を持ってこられています。写真を飾ったり、絵を飾ったりしています。	掃き出し窓で室内は明るく、利用者、家族と相談しながら、ホームでの行事のメダルや写真を飾り、楽しい雰囲気作りを心掛けている。利用者の使い慣れた物、大切な物を持ち込んでもらい、安心して穏やかな気持ちで暮らせるよう支援している。また、室内は、清掃が行き届き、清潔で、気持ちよく過ごせる環境を整えている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかるように赤い花を飾り目印にしています。居室の入口に、似顔絵を飾り、ご自分の部屋が分かるようにしている方もいます。		